

農機ハウス等の設備資金について低利での借入が可能です

JA農機ハウスローン



農業機械



軽トラック



農業用の井戸・水道



ハウス



農業用倉庫

SDGs利子補給対応で
農業者応援金利
(固定)

利子補給適用期間:借入全期間

年**0.2%**

標準金利:1.2%

※標準金利に「SDGs利子補給」の適用により、農業者応援金利となります。
※上記の利子補給は、貸出条件に合致したすべての方が適用対象となります。

※表示金利は、応援金利適用期間中に新規のお借入をいただいた場合の適用金利です。
※金利は金融情勢等の変化により見直しさせていただく場合があります。

JAと神奈川県信連は持続可能な神奈川農業を目指し、取り組んでおり、その一環として「JA農機ハウスローン」と「アグリマイティー資金」の利子の一部の補給および保証料の全部を助成させていただいております。

JAバンク神奈川
利子補給事業

補給率
最大 **1%**

JAバンク神奈川
保証料助成事業

保証料
実質 **0%**

(一括前払いに限る)

生産・加工・流通等にかかる設備資金から運転資金まで農業者の幅広いニーズに対応

アグリマイティー資金



農地取得・改良



ソーラーパネル



加工・流通・販売



直売所



運転資金

SDGs利子補給対応で
農業者応援金利
(固定金利選択型[10年])

固定金利適用期間:借入当初から10年経過後、最初の
利払日まで

利子補給適用期間:借入当初から10年後の応当日まで

- 借入当初10年間 固定金利
- 借入10年目以降 変動金利
(年2回見直し)

年**0.625%**

標準金利:1.625%

※実行日時点の標準金利に「SDGs利子補給」の適用により、農業者応援金利となります。
※上記の利子補給は、貸出条件に合致したすべての方が適用対象となります。

※固定金利適用期間終了後は、変動金利年2回見直しとなり、4/1、10/1を基準日とし、
基準日の翌々月以降の利払日の翌日より、見直し後の金利が適用となります。
※金利は金融情勢等の変化により見直しさせていただく場合があります。

JA農機ハウスローン

ご利用いただける方

- 当JAの組合員の方
- 農業を営む方、または従事している方
- お借入時の年齢が満18歳以上であり、原則として最終償還時の年齢が満76歳未満の方
※ただし、最終償還時の年齢が満76歳以上満86歳未満の場合で、相続人（原則として農業後継者）の存在が確認できる場合は対象となります。
※最終償還時の年齢が満86歳以上であっても、審査によって対象となります。なお、必要に応じて保証人を求める場合があります。
- 前年度税込年収（自営業者の方は前年度税引前所得）が150万円以上ある方
- 当JAが指定する保証機関の保証を受けられる方
- その他当JAが定める条件を満たしている方
- ※上記の項目すべてに該当する方が対象となります。

お使いみち

- 農機具（中古含む）の購入、点検・修理等
- 他金融機関等の農機具ローン借換え資金
- パイプハウス等資材、建設費用等
- 発電・蓄電設備の取得資金（専ら農業利用されるものに限りです）
- ※以下の要件をすべて満たす場合には、支払い済み資金であっても対象とすることができます。
①借入申込金額が300万円未満であること。
②借入対象となる農機具等について金融機関等からの借入がないこと。
③資金のお支払日から3か月以内（応当日が休日の場合、前営業日）に、JAへの借入申込書の受付が完了していること。
④その他、当商品ご利用にあたっての要件をすべて満たしていること。

ご融資金額

- 3,000万円まで

ご融資期間

- 1年以上15年以内（うち据置期間2年以内）

ご返済方法

- 元利均等返済（毎月返済・年1回または年2回返済）
- 元金均等返済（毎月返済・年1回または年2回返済）
- 元金のご返済は貯金口座から自動振替とさせていただきます。

担保

- 原則として不要です。

保証

- 当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、最終償還時の年齢が満76歳以上の場合で、相続人（原則として農業後継者）の存在が確認できない、債務者単体での返済能力に疑義がある等の相応の事情がある場合は保証人を求める場合があります。また、法人の場合は代表者を連帯保証人としていただきます。
※保証機関：神奈川県農業信用基金協会
※保証料率：0.25%（一括前払いまたは分割払いからお選びいただけます。）
※一括前払いの場合、保証料を全額助成いたします。

手数料

- 繰り上げ返済を行う場合や返済条件を変更する場合、当JA所定の手数料が別途かかります。

アグリマイティー資金

ご利用いただける方

- 当JAの組合員の方
- 農業を営む方、または従事している方
- お借入時の年齢が満18歳以上であり、原則として最終償還時の年齢が満76歳未満の方
※ただし、最終償還時の年齢が満76歳以上であっても、相続人（原則として農業後継者）の存在が確認できる場合は対象となります。
- 直近三期末の青色または白色申告決算書（確定申告書）、あるいは住民税決定通知書を提出できる方
- その他、当JAが定める条件を満たしている方
- ※上記の項目すべてに該当する方が対象となります。

お使いみち

- 農業生産に直結する設備資金・運転資金
- 農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金
- 再生可能エネルギー対応資金

ご融資金額

- 所要資金の範囲内
※ただし、再生可能エネルギー対応資金については、貸付上限額を1億円とします。

ご融資期間

- 【長期資金】
●運転資金10年以内（うち据置期間1年以内）
●設備資金20年以内（うち据置期間3年以内）
- 【短期資金】
●運転資金1年以内

ご返済方法

- 【長期資金】
●元利均等返済（毎月返済・年1回または年2回返済）
●元金均等返済（毎月返済・年1回または年2回返済）
●元金のご返済は貯金口座から自動振替とさせていただきます。
- 【短期資金】
●期日一括返済
●元金均等返済

担保

- 原則として不要です。ただし、以下の場合は、担保が必要となります。
・本資金の申込金額と既往の農業資金保証残高（JA農機ハウスローンおよび制度資金除く）の合計額が、保証機関が定める保証限度額を超える場合
※詳細は、お近くのJA店舗までお問い合わせください。
・再生可能エネルギー対応資金（全量売電）において500万円を超える場合

保証

- 当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、法人の場合は代表者を連帯保証人としていただきます。
- 必要に応じて連帯保証人を求める場合があります。
※保証機関：神奈川県農業信用基金協会
※保証料率：0.3・0.4%（担保の有無等により変動）
※一括前払い・分割払いからお選びいただけます。
※一括前払いの場合、保証料を全額助成いたします。

手数料

- 繰り上げ返済を行う場合や返済条件を変更する場合、当JA所定の手数料が別途かかります。

【共通でご用意いただく書類】

- ①注文書または見積書等
- ②運転免許証または健康保険証
- ③所得証明書
- ④その他当JAが必要とする書類

- ※ご利用にあたっては、当JAおよび保証機関の所定の審査があります。
審査の結果によっては、お申込みについてご希望に添いかねる場合があります。
※店頭でお申し出いただければ、お客様の返済額を試算いたします。
※詳しい内容については、店頭で説明書をご用意しております。



本 所 ☎046(286)2111
信用共済部 ☎046(281)7077

中津支所 ☎046(285)0002
高峰支所 ☎046(281)1310

詳しくは、窓口までお気軽にご相談ください。

お近くの店舗検索はこちら
<https://map.jabank.org/sp/>

